|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 失語症に関する意見書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 氏名： |  年　 　月　 日生 | 男・女 |
| 住所： |
| ① 失語症の程度：　重度　・　中等度　・　軽度　発症後　　年　　ヶ月 |
| ② 原因疾患及び合併症 |
| 1. 意思疎通の程度

 理解面1. 日常会話を音声のみで概ね理解できる
2. 日常会話を音声と文字を併用することで概ね理解できる
3. 日常会話を音声と文字を併用することで半分程度理解できる
4. 日常会話において音声と文字を併用しても理解が困難

表出面1. 日常会話であれば概ね自分の言いたいことが伝えられる
2. 日常会話であれば半分程度は自分の言いたいことが伝えられる
3. 日常会話において一部自力で伝えられるが、聞き手の誘導や推測が必要
4. 自分から話したり書いたりすることが困難
 |
| ④ 参考となる経過・現症(画像診断及び検査所見など) |
| ⑤　その他参考となる言語症状 |
| 上記のとおり判定する。 年　　　月 日所属先： 電話：所在地： 　言語聴覚士氏名：失語症重症度の目安

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 重度 | 家庭内での日常生活活動が著しく障害される  | 家庭において、家族又は肉親との会話の用をなさない（日常会話は誰が聞いても理解できない）。  |
| 中等度 | 家庭周辺での日常生活活動が著しく障害される  | 家族又は肉親との会話は可能であるが、家庭周辺において他人には殆ど用をなさない。  |
| 軽度 | 社会での日常生活が著しく障害される  | 日常の会話が可能であるが不明瞭で不便がある。  |

 |
|  |

 |